

## 秩父市子どもの居場所づくり 推進事業団体募集

子どもたちが、地域の中で安全で安心して過ごせる居場所づくりを実施する団体へ、交付金を交付し、事業の実施を応援します。

### 対象事業の要件

次に該当する事業を実施する団体が対象となります。

- ①秩父市内に住所を有し、原則として15歳以下の方を対象とすること。
- ②毎月1回以上、1回あたり2時間以上行うこと。(1年以上継続して事業を実施する見込みがあること)
- ③毎回食事を提供すること。(衛生上必要な措置を講じること。)
- ④営利を目的とするものでないこと。
- ⑤子どもや保護者の生活相談に応じること。
- ⑥政治的または宗教的活動に関するものでないこと。
- ⑦同事業に対して、市から別の補助を受けていないこと。 など

### 交付金の種類

- ①開設経費交付金
  - ②運営経費交付金
- ※応募方法および申請書類などの詳細につきましては、社会福祉課へお問い合わせください。

☎社会福祉課 ☎25-5204

計画名	秩父市障がい福祉計画等	秩父市高齢者福祉計画等
目的	障がいのある人もない人も明るく暮らしていける社会を目指し、障がい者の自立と社会参加を促進する計画	高齢者が、住みなれた地域で生きがいをもって安心して暮らせる社会をつくるための計画
応募要件	障がい者福祉に理解がある秩父市民の方	高齢者福祉に理解がある方で40歳以上の秩父市の介護保険被保険者
人数	若干名	
任期	委嘱の日～令和6年3月31日	委嘱の日～令和3年3月31日
応募締切	4月28日(火)	
担当課	障がい者福祉課 ☎27-7331	高齢者介護課 ☎25-5205

令和2年度に策定を行う左記福祉計画の計画策定にご協力いただける策定(推進)委員を募集します。

福祉計画策定(推進)委員を  
公募します

**おやこ** 父子チャレンジ講座  
親子でピザ作りを体験しませんか?  
とき 5月24日(日)午前10時30分～  
ところ 吉田元氣村  
対象 市内在住のお子さん(年少小学生)とそのお父さん  
定員 15組(先着順)  
参加費 1組500円(1組につきピザ2枚)  
持ち物 エプロン・飲み物  
☎にて市民生活課へ

男女共同参画情報

**あひる**  
～未来～  
☎市民生活課 ☎26-1133  
✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp



## 児童館をご利用ください

### 下郷児童館

遊戯室や図書室、幼児用トイレや授乳スペースがあり、庭にはすべり台や砂場などの幼児用遊具が設置されています。クラフト制作、読み聞かせ、季節ごとのイベントの他に、外部講師によるママのストレッチ、ベビーヨガなどを行っています。

### 中村児童館

たくさん絵本や漫画がある図書室、親子でゆったり遊べるおもちゃの部屋(和室あり)、三輪車やミニカーが乗れるホールもあります。雨の日も屋内で遊べ、砂場や遊具も充実の広い庭があります。また、児童館まつりやクリスマス会など季節のイベントもあります。

### 【共通】

**対象** 乳幼児、小中学生の児童、18歳未満の学生(未就学児は保護者が同伴)

**開館日** 月曜日～土曜日

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

**休館日** 日曜・祝日、年末年始

☎下郷児童館 ☎24-1700

☎中村児童館 ☎22-0713

## 秩父市子育て支援センターをご利用ください!

おかあさん応援講座、ミニコンサートなど楽しいイベントが盛りだくさん!皆さんの楽しい子育てを応援します。

**とき** 月～金曜日、午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

### ●ひよこの日

(0～1歳児が対象)

親子のふれあいあそびやおしゃべり会

**とき** 毎週木曜日、午前10時30分～11時

### ●ひよこタイム(乳幼児が対象)

少人数の利用でのんびり遊べます。子育て支援スタッフとおしゃべりしませんか。

**とき** 毎週火・水曜日、午後1時～3時

### ●利用者支援事業

利用者支援相談員が、妊娠中や子育て中の相談に応じます。

**相談方法** 相談室での面談や電話での相談もできます。

☎秩父市子育て支援センター(下郷児童館内)

☎24-1712

